

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、男女共同参画）

女性活躍担当大臣

まち・ひと・しごと創生担当大臣

片 山 さ つ き 様

# 要 請 書

《 地 方 創 生 の 推 進 に つ い て 》

【平成30年11月】

福島県町村議会議長会

会長 村 上 昭 正

# 地方創生の推進について

町村は、人口減少、過疎化、少子高齢化が急速に進行し、それに伴う地域経済の疲弊などにより厳しい状況にあるものの、これまで、基幹産業の振興や少子化対策、教育、医療・福祉施策の充実など、それぞれ特徴ある施策を展開してきた。

このような中、現在、「地方版総合戦略」に基づき具体的な取り組みを進めるなど、国と一体となって地方創生の実現を目指している。

については、創意と工夫による魅力あるまちづくりを実現するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう要請する。

## 記

1. 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取り組みを継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業」（1兆円）を拡充・継続し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を確保すること。

また、その算定が「取組の必要度」から「取組の成果」に段階的に移行するにあたっては、条件不利地域等の町村は、長期的な取組が必要であることに十分配慮すること。

2. 地方が総合戦略に基づく取り組みを着実に推進していけるよう、地方創生推進交付金等を拡充・継続すること。

また、交付額上限の目安の撤廃など、地方の意見等を十分踏まえるとともに、取り組みのさらなる深化に向け、地方の実情を踏まえた弾力的で柔軟な運用を図ること。